

滋陸災防協第5号
平成27年5月7日

事業者 各位

陸運労災防止協会 滋賀県支部
支部長 田中 亨
(職印省略)

はい作業主任者技能講習会の開催について(案内)

労働安全衛生法第14条ならびにその他省令で定めるところにより、高さ2メートル以上のはい(倉庫・上屋又は土場に積み重ねられた荷)のはい付け、はいくずし(荷積み・荷卸し)作業には、フォークリフト荷役運搬機械等の運転者のみによって行われる場合を除き、はい作業主任者技能講習を修了した者のうちからはい作業主任者を選任しなければならないことになっています。

つきましては、貴事業所におかれましても、はい作業に従事される方で、まだ本講習を受講されていない方につきましては、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 受講資格

はい付け又は、はいくずし作業に3年以上従事した経験を有する者

2. 受講日時及び講習内容

(第1日)平成27年7月14日(火曜日)

はいの知識 9:00~12:10(3時間)

関係法令 12:50~13:50(1時間)

荷役運搬機会等によるはい付け、はいくずしに関する知識
14:00~17:10(3時間)

(第2日)平成27年7月15日(水曜日)

人力によるはい付け又は、はいくずし作業に関する知識
9:00~15:00(5時間)

修了試験 15:15~16:15(1時間)

3. 講習場所

滋賀県トラック総合会館
守山市木浜町2298-4 077-585-8080

4. 受講料

9,103円(受講料:7,560円 テキスト代:1,543円)
申し込みと同時に納入して下さい。

現金書留又は、滋賀銀行 木浜支店 普通預金 191130
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 滋賀県支部 あてにお振込下さい。

5. 申込先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会滋賀県支部
(滋賀県トラック協会内)
〒524-0104 守山市木浜町2298-4
077-585-8080

6. 申込期間

平成27年6月30日(火)必着 定員100名
定員になり次第締切らせていただきます。

7. 添付書類

- ・ **本籍及び現住所の確認出来る書類**
(フォークリフト等の修了証・住民票)の写し
- ・ 写真 1枚(タテ3cm×ヨコ2.4cm)
(申込書に貼付する) 裏面に氏名を必ず記入のこと

受講準備完了後「開講7日前」以降の受講取消については、納入されている受講料は返還致しません。

申込み用紙は指定の用紙を使用して下さい。複数名受講の場合は、A4サイズの普通紙にコピーをして使用して下さい。

(追伸)

受講日当日の受付は、8時20分から8時50分間に済ませて下さい。
受付の際、修了証用の写真撮影を行いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

遅刻(講習開始後:9時以後)された場合、受講は認めません。また、2日間受講されていない方は修了試験の受験資格が得られません。

受講申込みを済まされた方に発行する受講票は修了証交付時に必要となりますので必ず合否発表まで紛失しないよう保管して下さい。

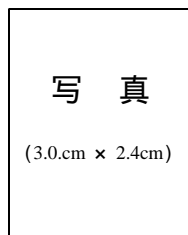
受講申込みの受付は、下記の時間内で受け付けます。

月曜日～金曜日 9:00～16:30(除:12時～13時)

以上

受付番号 _____

はい作業主任者技能講習 受講申込書
修了者台帳



ふりがな				修了証番号	
氏 名					
生年月日	年	月	日	交付年月日	年 月 日
本籍地	都 道 (都道府県名のみ記入して下さい。) 府 県				
現住所	〒				
勤務先	所在地	〒			
	名 称				
経 験			証 明		
はい付け又は、はいくずしの作業に従事した経験 年 月 から 年 月まで (通算・・・年 カ月)			事業所の名称 事業者の氏名 社印		
書替又は 再交付	書 替	年 月 日			
	再交付	年 月 日			

平成 年 月 日

滋賀労働局長登録教習機関

登録番号 滋第11号 (有効期間満了日：平成31年3月30日)

陸上貨物運送事業労働災害防止協会滋賀県支部長 殿

申込受講者 氏 名 _____ (印)

確 認 書 面	自動車	その他	受付者印	管理者印
	運転免許証	_____		

